

皆様からのご意見・ご要望への対応について

県立図書館

県立図書館では、利用者の皆様からいただきましたご意見・ご要望を、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

平成28年7月27日～平成28年9月30日分

| 番号 | ご意見・ご要望の内容 | 対 応 |
|----|--|---|
| 1 | <p>男子トイレの水道が一つ止まっています。「節約のため」だと思いますが、大変不便を感じています。</p> <p>「節約のため」だとするなら、別に提案があります。</p> <p>それは、本館内の温度計が中央部にありますが、常に24℃になっています。</p> <p>政府が指導する温度は26～28℃だと思いますが、かなり隔たりがあります。実は寒いのです。</p> <p>水道の蛇口一つを止めるより、省エネ・節電のためには「温度管理」の方が、効率的・合理的だと思いますが、いかがでしょうか。検討をお願いします。</p> | <p>当館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>【男子トイレ手洗い水道について】</p> <p>1階エントランス男子トイレの手洗い水道につきましては、蛇口に手をかざすと水が流れるようになっておりますが、センサーが動作していなかったため水が流れなかったもので、現在はセンサーを修繕し使用可能となっております。</p> <p>設備管理の不備によりご不便をお掛けしまして申し訳ありません。今後は、このようなことが生じないように日常点検を徹底して参ります。</p> <p>【閲覧室の温度について】</p> <p>閲覧室内の温度につきましては、外気温の変動や出入口の開閉などにより影響を受けることから、これまでも閲覧室内の巡回により室内温度を確認したうえで調節することとしておりましたが、徹底されておらず申し訳ありません。</p> <p>今後は、室内温度の確認と随時の温度調節に更に留意し、快適な利用環境の保持に努めて参ります。</p> |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場から図書館入り口までの距離が遠いのを改善して欲しい。 ・ 本を持ち歩く、また、自主勉強の道具を持参して移動するのは大変です。 ・ 雪の多い青森ではデパート、病院でも立体駐車場からすぐ建物に入る設計を考えている時代に、不便すぎる設計、無駄な設計だったと感じます。 ・ 窓側で集中して勉強していると、人が行き来するのがかなり目障りです。水辺だったり、庭園だったり静かに学ぶ環境が欲しいと思います。 | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>駐車場の位置変更や立体駐車場・水辺などの整備につきましては、現状では対応困難ですので、ご理解をお願いいたします。</p> |
| 3 | <p>社会教育センター裏駐車場出口を出て、浅虫方面に帰りたい時、無駄に走りUターンする不便さも解消してください。</p> | <p>当館として対応困難ですので、ご理解をお願いいたします。</p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合受付の職員の声はかなり響いてうるさく感じます。電話の対応は、ひっきりなしにかかってきた場合、配慮すべきではないでしょうか。（特に男性の声がうるさい） ・ 案内所自体を困ってみたら静けさが保てるのではないのでしょうか。 ・ 子供の笑い声や人の声は静かな場所ではかなりうるさく感じます。 | <p>今後とも、ご来館の皆様が快適に利用できる環境の保持に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>ご利用いただきありがとうございます。</p> |
| 5 | <p>利用者の意見をきちんとデータにして公表して欲しいと思います。</p> | <p>「みなさまの声」でいただいたご意見・ご要望につきましては、定期的にとりまとめるうえ、一般閲覧室内入口傍のみなさまの声投函箱設置デスク及び一般閲覧室カウンターデスクに掲示するとともに、県立図書館ホームページへ掲載して対応させていただいております。</p> |

平成28年7月27日～平成28年9月30日分

| 番号 | ご意見・ご要望の内容 | 対 応 |
|----|---|---|
| 6 | <p>昼食時、おにぎりや簡単な軽食をとれるなら、もっと活用できると思います。</p> | <p>館内での飲食につきましては、1階休憩コーナー及び2階休憩室をご利用ください。 なお、当館隣の総合社会教育センター1階には食堂がありますので、こちらもご利用ください。</p> |
| 7 | <p>営業時間をもっと遅くしてもよいと思います。</p> | <p>開館時間につきましては、利用状況や社会の動向等を踏まえ設定しております。 時間延長につきましては、運営体制の見直し等が必要となることから、今後の利用状況や社会の動向を確認しながら検討して参ります。</p> |
| 8 | <p>2階休憩室が中高生で占拠され休憩できません。入口の貼り紙は無視されています。「巡回を実施して・・・」という対応は、実際されていないようです。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。 2階休憩室につきましては、本来的な目的でご利用いただけるよう、一層留意し引き続き快適な利用環境の保持に努めて参ります。</p> |
| 9 | <p>官報があればよい。</p> | <p>当館をご利用いただきありがとうございます。 当館では、官報の原紙を明治19年から所蔵しております。一部はマイクロフィルムなどによるご提供となりますが、ご利用される場合は、一般閲覧室カウンターへお申し込みください。</p> |
| 10 | <p>不動産ゼミナール、月刊誌もあればよい。宅建試験の為。</p> | <p>当館をご利用いただきありがとうございます。 当館では、多数発行されている雑誌等のうち、利用者からの需要の高いもので、分野に偏らないよう限られた予算の中で収集しております。 ご意見につきましては、今後の収集の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> |

※ このほか、図書館職員や施設・設備についての感想などがありました。
 貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。
 県立図書館では、皆様の声を真摯に受け止め、サービスの向上に努めて参ります。
 これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。

皆様からのご意見・ご要望への対応について

総合社会教育センター
県立図書館

【ご意見】

2, 000万円も投じて通路をなおすことにして遊びの広場は本当に必要でしょうか。

総合社会教育センターと図書館の間にある通路は、長年の使用により、部分的にくぼみが発生しており、降雨時に水溜まりが発生するなど利用に不便を生じていたことから、今回、補修工事を実施したものです。

また、同通路においては、総合社会教育センター及び図書館の利用と関係なく、県道荒川青森停車場線から国道7号青森環状道路方向へスピードを出して通り抜ける車両が多く、子どもや高齢者等の利用者の安全を確保する必要があることから、一部車両通行止めとし、歩行者専用通路とするものです。

しかしながら、火災発生時における緊急自動車の通行を確保する必要があることから、舗装の状態を保つこととしたものです。

なお、歩行者専用通路とした部分については、既存の遊びの広場と一体空間とし、両施設の往来の活発化を図るとともに、当該空間を活用し、生涯学習に係る様々な取組を行うこととしておりますのでご理解をお願いします。

【ご意見】

全くだれも使用している気配のない緑地公園を改善するべきではないでしょうか。

憩いの広場（＝緑地公園）は、皆さんの広場としてウォーキングやジョギング、ピクニックなどのほか、散策しながら文学に触れることのできる「文学の小径」としてご利用いただいております。

特に、本年度は総合社会教育センター事業である「カダイ」は「マナビ」のチャンス！YOU遊トライアルの一環として、短命県返上を目的に参加者のウォーキングやジョギングに活用してもらい、県民が健康に関する学習やスポーツなどに取り組む機会を増やしております。

また、幼稚園、保育園及び小学校の遠足などでは遊び場や休憩場所としても利用されており、お弁当を食べるのにも良いと喜ばれているなど、皆様の憩い、交流の場となっております。

今後とも、更に多くの皆様に利用できるよう、PRに努めて行きたいと思っております。